

介護・障害分野の職員への慰労金について

事業内容

利用者と接する職員に対し、慰労金として、お1人5万円を支給しています。

	介護分野	障害分野
対象施設・事業所	介護保険の全サービス、有料老人ホーム等	障害福祉サービス事業所等、障害児通所支援事業所等
対象者(要件)	対象施設・事業所に勤務し、利用者と接した職員 〔令和2年2月14日から6月30日まで、10日以上勤務した方〕	
申請先	事業所等の申請は、国民健康保険団体連合会 個人の申請は、(介護分) 沖縄県高齢者福祉介護課 (障害分) 沖縄県障害福祉課	
申請期限	令和3年1月31日	
その他	○ 複数の事業所等で勤務した場合、勤務日数は合算されます。 ○ 上記の要件に加えて、当該期間中に、感染者及び濃厚接触者に対応した場合は、お1人20万円の支給になります。	

お問い合わせ先

○ 介護分野
沖縄県高齢者福祉介護課
新型コロナ介護慰労金・支援金給付チーム
098-894-8309

○ 障害分野
沖縄県障害福祉課 (事業指導支援班)
098-866-2190

ペコリ

まだお済みでない事業所等は、
早めの申請をお願いします。



新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)

- 介護サービスは高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康を維持する上で不可欠。今後は、感染による重症化リスクが高い高齢者に対する接触を伴うサービスが必要となる介護サービスの特徴を踏まえ、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要。
- そこで、必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを再開し、継続的に提供するための支援を導入。
- また、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいた職員に対して慰労金を支給する。

事業内容

1 感染症対策の徹底支援

- 感染症対策を徹底した上での介護サービス提供を支援【事業者支援】
(感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に使える多機能型簡易居室の設置等の感染症対策実施のためのかかり増し費用)
- 今後に備えた都道府県における消毒液・一般用マスク等の備蓄や緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保等に必要となる費用【都道府県支援】

2 介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給

- 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対して慰労金(20万円)を支給
- 上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対して慰労金(5万円)を支給

3 サービス再開に向けた支援

- ケアマネジャーや介護サービス事業所によるサービス利用休止中の利用者への利用再開支援(アセスメント、ニーズ調査、調整等)等

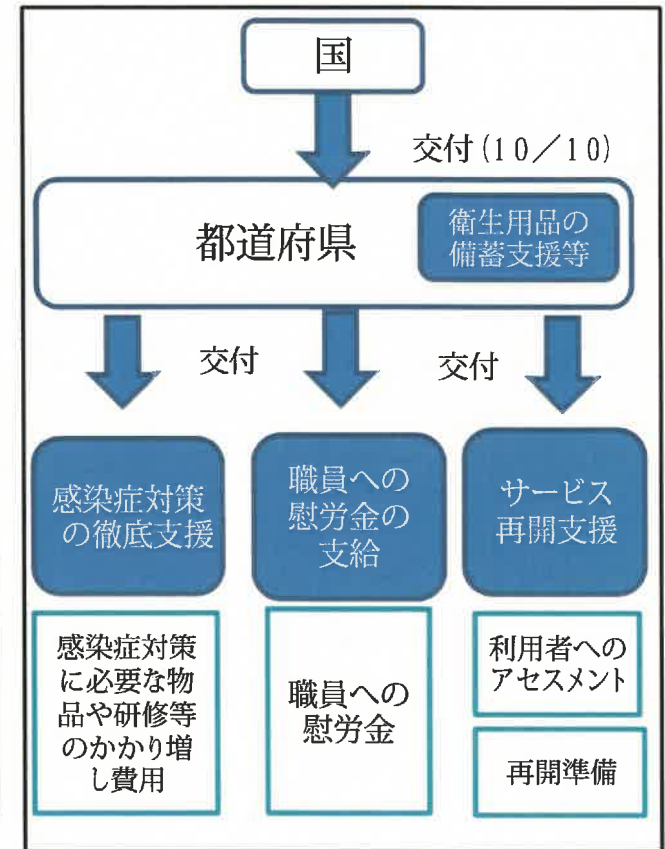
4 都道府県の事務費

補助額等

実施主体：都道府県
補助率：国 10/10



事業の流れ



新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）

令和2年度第2次補正予算額(案)：1,508億円

- 障害福祉サービス等は、障害児者やその家族等を支える上で必要不可欠であることから、感染症対策を徹底した上で、障害福祉サービス等を提供する体制を構築するための支援を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症が発生した施設・事業所においてサービス継続のために業務に従事した職員等に対して慰労金を支給する。

障害福祉サービス施設・事業所等

サービス再開支援

- 相談支援事業所や基幹相談支援センター等の相談支援専門員や障害福祉サービス事業所等が、サービスの利用を控えている方への利用再開支援のため、アセスメントやニーズ調査・調整を実施。

感染症対策の徹底支援

- 障害福祉サービス施設・事業所等における感染症対策の徹底のため、
 - ・感染症対策のための各種物品の購入
 - ・外部専門家等による研修の実施
 - ・感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に活用可能な多機能型簡易居室の設置等、必要となるかかり増し費用を助成。

職員への慰労金支給

- 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対し慰労金（20万円）を支給。
- 上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対し慰労金（5万円）を支給。

交付

都道府県

- 都道府県における、今後に備えた消毒液・マスク等、必要な物資の備蓄を支援。
- 緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保
- 感染対策相談窓口の設置

交付(10/10)

国